

事務連絡
令和7年5月9日

各 都道府県・市区町村 外国人介護人材担当部局 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

外国人介護人材の訪問系サービスの従事に係る令和6年度調査研究事業について
(情報提供)

日頃より、外国人介護人材関係施策の推進にあたり格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当室では昨年度、外国人介護人材関係施策の推進を図る目的で、令和6年度老人保健健康増進等事業（以下「調査研究事業」という。）を実施しました。調査研究事業においては、更なる外国人介護人材の受入促進・活躍支援に御活用いただけるよう、事例集やガイドブック等を作成したところです。

本事務連絡では、令和6年度に実施した調査研究事業のうち、「外国人介護人材の受入れ・定着に向けた効果的な ICT 機器等のツールの利用に関する調査研究事業（NTT データ経営研究所）」について紹介いたします。当該事業については、介護事業所等での ICT 機器等の活用、とりわけ外国人介護人材の訪問系サービスの従事（※）に当たり、受入事業所が遵守すべき事項の1つである「ICT の活用等による環境整備」に関連して、積極的に ICT 機器等を活用している事例などを取り上げているため、御参考いただくとともに、各都道府県・市区町村等におかれては、必要に応じて、受入施設・受入事業者等に周知のほどお願いいたします。

（※）外国人介護人材の訪問系サービス従事については令和7年4月に施行されました。外国人介護人材が訪問系サービスへ従事するに当たっては、介護職員初任者研修課程等を修了し、介護事業所等での実務経験が原則1年以上あることを条件とし、受入事業所においては5つの要件を遵守することとしています。詳細は以下の厚生労働省 HP をご参照ください。

（厚生労働省 HP：[外国人介護人材の訪問系サービスへの従事について | 厚生労働省](#)）

また、「外国人介護人材定着促進事業」（令和6年度補正予算）において、都道府県を通じて、外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を促進する観点から、

受入事業所等に対して、外国人の日本語学習の支援、外国人の記録作業の負担軽減をするため、外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入・活用に係る経費の補助を行っています。各都道府県におかれては、引き続き積極的な活用をご検討いただきますようお願い致します。

記

1. 事業内容

「外国人介護人材の受入れ・定着にむけた効果的な ICT 機器等のツールの利用に関する調査研究事業」（令和7年3月、株式会社 NTT データ経営研究所）

2. 事業概要

ICT 機器等のツールを導入・活用することで外国人介護人材の受入・定着に一定の効果を上げている介護事業所等の先進事例を取り上げ、展開することを通じて、ICT 機器等を活用するうえで必要な取組や課題を明らかにした。また、外国人介護人材の円滑な就労・定着と、質の高い介護サービスの提供にどのように繋げることができるかを整理した。

3. 主な成果物等

(1) 報告書の作成

外国人介護人材を受入れ、ICT 機器等を導入・活用している事業者へのインタビュー調査、厚生労働省の「外国人介護人材受入促進事業」（令和5年度補正予算）を活用して ICT 機器等を導入する全ての事業者を対象にしたモニタリング調査、先進事例として紹介した事業所で働く外国人介護人材へのアンケート調査をそれぞれ実施し、ICT 機器等の導入状況、活用の進捗、活用の効果等を確認した。

・ 報告書 URL:

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_95_01jigyohokokusho.pdf

(2) 事例集の作成

本事例集は、外国人介護人材を受入れ、ICT 機器等を活用して働きやすい環境を整備している介護施設等へのインタビューや外国人介護人材へのアンケート結果を参考に、ICT 機器等のツールが外国人介護職員にもたらす効果や可能性、活用方法を広く知ってもらうことを目的として作成。

・ 外国人介護職員が活用しやすい ICT 機器等やその効果について、ICT 機器等がどのような面で、外国人介護職員の仕事の質や効率を高め、支援できるのか

- ・実際に ICT 機器を活用している施設・事業所の事例を中心に、現場での具体的な使用例や活用過程での工夫、成果に焦点を当てて、どのように ICT 機器等が現場で活用されているのか

をそれぞれ紹介する内容となっている。とくに事例紹介については、ICT 機器等の活用の段階が分かるよう、「試行・適応期」「活用期」「展開期」に分けて記載している。

- ・事例集 URL:

https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r06_95_03jigyohokokusho.pdf

(3) 導入事例

上記事例集において、特に訪問系サービスにおいて ICT 機器を活用している事例を一部紹介する。

成果報告会 URL : <https://youtu.be/smORCI7GgSo?si=fiM40K13Ege0gvAp>

① 訪問系サービスでのインカムの活用

(株式会社 SPIN スピンケア 24 つむぎ二見町・30~31p) ※事例集より抜粋

<基本情報>

- ・サービス種別：定期巡回・随時対応型訪問介護
- ・職員数：13名（内、介護職員10名、外国人介護職員10名）
- ・機器の導入状況：インカム（2025年～）、記録ソフト、見守り機器、タブレット・スマートフォン、ビジネスチャット 等

<活用方法・効果>

- ・スマートフォンのアプリで活用できるインカムを導入。
- ・在宅系サービスのため、利用者の自宅に行くと利用者が急変していることがある。その際に、リアルタイムで上司や看護師等とつなぎ、その場で指示が出せたら、職員も安心できると考えた。
- ・訪問介護においてサービス同行する必要がある際、管理者が休日出勤や夜間に同行して対応していた。しかし、インカムがあれば、管理者が別のところにいるも、インカムで繋げて、オンラインでサービス同行が可能である。
- ・利用者の自宅ごとに、気を付けないといけない点や勝手が違う。サービス同行時に、利用者の許可を取ったうえで、スマートフォンで撮影・録画をしてインカムで共有すれば、後から他の職員も見ることができる。
- ・気軽なコミュニケーションが可能となった。
- ・セクハラ・性ハラスメント、パワーハラスメント等が万が一起きた場合も、インカムで他の職員と繋がっていれば、迅速に職員から情報共有やSOSが出せると考えている。

② 訪問系サービスで利用者、職員、双方を守るための見守りカメラの活用
(株式会社 SPIN・37p)

<活用方法・効果>

- ・ リスクの高い利用者約 10 名のご自宅に、家族に説明・納得いただいたうえで、設置している。
- ・ 常に見ているわけではなく、必要時に確認するだけであり、プライバシーには配慮している。映像を確認したときは、画像が保存されるようになっており、その時の状況は後からも確認が可能である。ご家族にも情報共有される。
- ・ 基本は夜間のサービスの代替で活用している。夜間訪問すると起こしてしまい、昼夜逆転につながることもあるため、入眠の邪魔をしないメリットがある。
- ・ ハラスメントの対策としても、見守りカメラは有効である。訪問系サービスでは、職員が利用者の自宅で 1 対 1 の状況になることが多く、言葉の暴力や身体的接触などのハラスメントリスクが指摘されている。見守りカメラを設置することで、そうした状況を客観的に記録できるため、トラブル防止につながる。また、万一ハラスメントが発生した場合でも、映像が証拠となり、適切な対応を取ることが可能になる。

以上